

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成30年度(2018年度)第14回(定例会)

署名人 喜屋武裕江

教育長 田端一正

開催日時 平成30年(2018年)11月27日(火)

開会 午後2時00分

閉会 午後2時56分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席者

[教育長・教育委員]

田端一正教育長、本仲範男委員、比嘉佳代委員、喜屋武裕江委員、平良浩委員

[事務局職員]

【生涯学習部】屋比久猛義部長、山内健副部長

(総務課) 仲程直毅課長、森田勝副参事、赤嶺明日香主幹、平安真希子主査、奥浜隼人主査

【学校教育部】奥間朝順部長、森田浩次副部長

(学校教育課) 馬上晃課長、石川泰江副参事、宮平佳樹主査、高良和稔主事

議事日程 ※日程1は非公開案件に該当

- 1 報告1 教育長が専決したことについて ※教職員の退職について内申 【学校教育課】
- 2 報告2 平成30年度教育行政マネジメントシステムに係る中間評価の結果について 【総務課】
- 3 報告3 平成31年度教育委員会組織改正及び定員再配置について 【総務課】

会議録作成(総務課) 平良俊弥主査

田端教育長 平成30年度第14回教育委員会会議（定例会）を始めたいと思います。本日の議事日程ですが、報告案件が3件ということになっていきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、その後には勉強会を予定しています。ご協力お願ひします。本日の会議録署名ですが、喜屋武委員にお願ひしたいと思ひます。よろしいでしょうか。はい、よろしくお願ひします。

次に会議の非公開について、可否の採決をお諮りしたいと思ひます。報告1は人事に関する案件であるため、非公開とすることが適当であると思ひます。報告1を非公開として、よろしいでしょうか。

全員 異議なし。

田端教育長 ありがとうございます。異議なしとのことですので、非公開といたします。それでは関係者以外は退席の方、お願ひしたいと思ひます。

～ 非公開 ～

田端教育長 それでは非公開を解きます。続きまして、報告2「平成30年度教育行政マネジメントシステムに係る中間評価の結果について」の説明をお願ひします。屋比久生涯学習部長、どうぞ。

屋比久部長 報告2「平成30年度教育行政マネジメントシステムに係る中間評価の結果について」、平成30年度教育行政マネジメントシステムに係る中間評価の結果について別紙のとおり報告する。平成30年11月27日提出。教育長 田端 一正。報告理由平成30年度教育行政マネジメントシステムに係る中間評価について、那覇市教育行政マネジメントシステム要綱第6条の規定に基づき、その結果を報告する。詳細につきましては、総務課の方から説明を行います。

田端教育長 仲程総務課長、お願ひいたします。

仲程課長 平成30年度については、33件の事務事業がマネジメント対象事業ということですので。この33件の内訳なんですけど、この資料です。報告2の資料の2ページ目をご覧ください。所属別の集計表というのがございます。教育長マネジメントが生涯学習部、学校教育部、それぞれ1件ずつですね。部長マネジメントが生涯学習部、学校教育部、それぞれ5件ずつの計10件、課長マネジメントが生涯学習部9件、学校教育部12件の計21件の対象事業となっております。今日の報告につきましては、10月に中間評価が終了しましたので、その評価状況を報告することになります。それでは1ページに戻っていただきまして、事務事業の進捗状況につきましては、表1のとおりでございます。33件の事務事業のうち、予定どおりが29件、遅れ気味というのが3件、大幅な遅れが1件となっております。予定以上と未着手というのはございません。表2をご覧ください。1ページの下段の表2ですね。予定以上というのは、当初予定よりも早く進捗している事業、または、予定以上の成果が現れているという事業になります。また、予定どおりというの

は予定どおり順調に進捗している事業、遅れ気味というのは予定よりも遅れてはいるけれども、今後、その遅れは取り戻せる見通しであるということになります。以下、記載のとおり区分をしております。

次に3ページをご覧ください。マネジメント進捗状況別集計表ということで、マネジメント区分ごとに個別の事務事業名と進捗状況、それから主管課名を一覧にしてございます。今日はこのうち教育長マネジメントと、遅れ気味とか大幅な遅れの事業について主に説明をしていきたいと思っております。最後にこのマネジメント作業のスケジュールなんですけど、4ページの方をご覧ください。今日の中間評価の報告というのが⑧となります。今後、⑨から⑩までの手順を進めていくということにしております。それでは、各事業の詳細については、担当の奥浜主査から説明をいたします。

奥浜主査

それでは5ページをお願いします。5ページが教育長マネジメント一覧表となっております。No1 地域学校協働活動推進事業をご覧ください。進捗状況は予定どおりとなっております。年度目標が3つございますが、そのうち③モデル校候補を選定するについては、本庁・首里・小禄・真和志の各地区から、1校ずつモデル校候補として選定済みでございます。下半期の予定事項としましては、小中学校からご回答いただいたアンケートの集計を行いまして課題の整理を行います。また、先日の実施計画で本事業についての予算が査定されましたので、平成31年度からの事業開始にあたり推進員委嘱に向けた要綱案を作成します。No2 小中一貫教育の推進でございます。こちらの進捗状況は予定どおりとなっております。下半期の予定事項としましては、各中学校グループの研修会等の支援を継続的に行うとともに、コーディネーター研修会等を通して、コーディネーターの更なる資質向上を図る。さらに各中学校グループの成果・課題を検証し次年度計画の作成を支援するとなっております。

11ページをお願いします。No5 那覇市スポーツ推進計画策定事業の方をご覧ください。計画の策定にあたり、スポーツ推進に関する市民の意見、スポーツの取り組み状況等を把握するために小中高生、そして成人を対象にアンケート調査を実施しましたが、このアンケート調査の内容検討に時間を要したため、予定より遅れ気味となっております。下半期の予定事項としましては、各基礎調査を行い、分析し、現状値をまとめる。審議会・検討委員会等で計画の討議を経て、構想案を作成し、パブリックコメントを実施する。審議会からの答申を受けて3月末までに計画を策定するとなっております。14ページをお願いします。No14 校務支援システムの導入をご覧ください。現在、中学校で使用している校務支援システムが平成31年7月で契約が切れるため、平成31年8月から新システムを導入する事業でございます。小学校についても、中学校に併せて平成31年8月から導入予定でございます。契約は平成31年度ですが、今年度はその前準備として業者のプレゼンテーションを10月に実施予定でしたが延期したため、プレゼンテーションに向けての取り組みを9月に

行えず、遅れ気味となっております。下半期の予定事項としましては、校務支援システム提案審査委員会を設置し、校務支援システム業者のプレゼンテーションを年明けに実施、システム選定・契約・委託業務の開始に向けた調整を行います。また、校務支援システム導入後の運用方法について検討を行う。そして各学校に周知し、適切な運用を図るとなっております。15ページをお願いします。No17 学校給食調理場改築事業をご覧ください。与儀小学校の校舎の改築工事が平成33年、34年に予定されておりますが、その中に給食調理場の改築が含まれていませんでした。しかし、改築工事で発生する粉塵・騒音等により、隣接する調理場の稼働に影響が出ることが判明したことから、与儀小学校の校舎改築工事に併せた調理場改築を検討しているため、計画の策定作業が予定より遅れております。下半期の予定事項としましては、学校校舎改築計画及び最新の児童生徒数の推移等を参考に平成30年度版那覇市学校給食施設整備計画を作成するとなっております。

17ページをご覧ください。No21 老朽化した給食センターの維持管理をご覧ください。年度目標は2つ設定していきまして、①については予定どおり進んでおりますが、②の真和志給食センターの貯水槽解体を10月までに完了するについて、大幅な遅れとなっております。真和志給食センターの貯水槽は、かなり老朽化が進んでおりまして、民家に隣接していることから、地震等の災害があった場合、民家側に倒壊する危険があるということでもあります。早急に撤去しまして被害防止に繋げることを目的としております。ただ、この貯水槽は、真和志給食センターの敷地内の奥にございまして、重機が入ることができないということがございますので、隣接する契約駐車場に重機を入れて解体工事を行います。隣接地権者との交渉が難航し、承諾が得られていない状況です。下半期の予定事項としましては、隣接地権者から解体工事の承諾が得られていないので、年度内での貯水槽解体は困難なことから、予算は2月補正で皆減し、平成31年度に改めて別の工法で解体するため調整等を進めるとなっております。以上で説明を終わります。よろしくをお願いします。

田端教育長 ただいま、33事業について教育長マネジメントが2件、それから遅れ気味が3件、大幅な遅れが1件についての説明がありました。この件について、ご意見、ご質問等いかがでしょうか。はい、本仲委員、どうぞ。

本仲委員 14ページの校務支援システムについてですけれども、今年度は新校務支援システムの導入は無理だということですか。

奥浜主査 今現在使っているシステムが平成31年7月までの契約となっております。

本仲委員 今年度は、まだ使って良い訳ですね。この間の金城中学校に行った時、ある先生からの提案がありましたよね。指導要録とかそういうものに関わるものですね。だから、平成31年度から導入予定ということで、各学校に周知し適切な運用を図るとありますよね。各学校の校長、あるいは教職員に対する説明というのが、必要じゃない

かなと思うんですよ。平成31年度に導入して、皆さんの校務活動や校務処理がこういうふうになりますよ、というのがね。校長を通して説明する必要があるんじゃないかなと。要するに教育委員会でも行っていることが、なかなか職員には届いてないというようなことの印象を受けましたので、この辺はぜひ、ここに書いてあるとおり、各学校に周知することは、しっかりやるべきことだと思いますね。

田端教育長 仲程総務課長、どうぞ。

仲程課長 現行が、次年度平成31年度の7月までということになりますので、8月導入に向けて準備を進めています。導入するまでの間に、運用の周知等々を行うというように理解しております。周知については次年度しっかり行われると思います。

田端教育長 奥間学校教育部長、どうぞ。

奥間部長 今、本仲委員がおっしゃったとおり、校長会等で説明はやっていきたいと思っています。今後は検討委員会も立ち上げていきますので、その中で学校長代表と教職員代表含めて、機種選定等に取り組んで行きたいと思っておりますので、その過程を踏まえて校長会等で説明をしていきたいなというふうに考えています。

本仲委員 ぜひお願いしたいなと思います。最近の先生方と立ち話など通して聞くと、非常に多忙感を抱えているような感じがあるので、教育委員会はこういうふうなことを考えて、こういった機器を導入して、学校の教育はこうなりますというみたいだね。見通しが持てるような説明があれば、ある程度は忙しくても、次はこうなるんだというような夢が持てるというのかな。この辺はぜひ、お願いしたいなと思いますね。

田端教育長 確認なんですけど、指導要録の電子化については、現行システムではできていないのですか。

馬上課長 1年生の入学、最初の1枚目を作成する時に印刷程度はできるんですけど、2枚目以降からズレたりとか失敗した場合には、この用紙は使えなくなるものですから、2枚目以降はできるだけ手書きでお願いしています。

田端教育長 現在は電子化には対応していないと。平成31年8月から導入予定のものについては、電子化は対応できているということなんですね。

馬上課長 その予定です。

本仲委員 そうそう、この辺の説明をやるということが大事ですよ。この話は平成25年度からずっと引きずった話で、現場においてはね。だからなるべくこういうふうにスピード感を持ってやるのが、先生方の業務の改善、負担の軽減化に繋がるんじゃないかなと思いますよ。気持ちで仕事はしますんでね。

田端教育長 この平成31年8月からというのは、中学校のみですか。

奥間部長 小中学校です。

田端教育長 小中学校一緒にということですか。小中学校ともに指導要録は電子化で対応できるということなんですよ。わかりました。他に質問はありませんか。はい、平良委員、

どうぞ。

平良委員 校務支援システムなんですけれども、その中身が何をやる支援なんですか。ただ、支援とだけ出ていて、ちょっとわからないので教えていただけますか。

田端教育長 細かい説明を馬上学校教育課長、お願いします。

馬上課長 今は様々な要望が出ている段階ではあるんですけど、校務支援システム提案審査委員会の中で、各学校から意見や、あと学校長の代表の意見も集めようということで、先ほど、奥間学校教育部長からもありましたように、この審査委員会を今年度に立ち上げて、その中で情報を確認していくということです。

基本的なものとして、まず各種テストの成績処理ですけれども、データベース化、あと通知表の作成ができます。あと、これは入れるかどうかは別ですけれども、家庭調査票等といったものも可能です。学級の名簿の作成とか、高校入試関連の調査書というのがあるんですけど、その作成等もできます。あと、入試関係の入試願書とか、名簿など、そういうものも可能です。あと、学級編成の個票で次の次年度の個票の作成なども可能です。あとは、生徒出席簿の管理ですね。そういうものも可能になっております。この中でどういうものを充実させていくのかということも、今後、検討委員会の方で情報交換をしていきたいと思っています。

本仲委員 例えば、高校への内申書の出し方とかは、高校とのすり合わせも必要になりますよね。様式の方とか。だから、この辺を整理してもらってね。

田端教育長 一昔前までは、これを全て手書きでということをやっていました。1枚、1枚全部手書きをして出席簿を見て転記をすると、相当、手間のかかる作業です。

本仲委員 もう少し言うと、小学校の場合は、中学校に指導要録を送りますよね。指導要録をそのまま送るんじゃなくて、抄本を送るんですよね。指導要録を書いて、また、同じように抄本というものをまた書いてと、これを卒業式前にやっているんですよね。大変なものだから、この辺、早目にね。遅れ気味というのが、凄く気になったものだから、はい、以上です。

田端教育長 必要項目を絞り込んで、負担軽減につながるようになるように、ぜひ平成31年8月から負担軽減できるようにお願いしたいなということです。他によろしいですか。はい、喜屋武委員、どうぞ。

喜屋武委員 今の話で、成績がデータベース化されて、例えば、いろんな学校から引き出したりとかというのは可能なんですかね。

馬上課長 基本的には、その学校内で共有するような形です。

喜屋武委員 学校内だけなんですね。例えば、同じ那覇市の小中学校であれば、その中学校で越境の子がいたりとか、引っ越しとかがあっても、この子の個人番号とかで情報を引き出すとかということまで計画とかはあるんですか。

馬上課長 まだ検討しておりません。基本的にはその学校の中だけでのデータの扱いです。

喜屋武委員 わかりました。それができると良いなって思いました。あと、もう一つ教えていただきたいんですけど、こういうパソコンとか電子機器を使えるスキルの違いってあると思うんですけど、先生方への指導とかというのは、どんなものがあるのですか。

馬上課長 中学校では、もう既に生徒情報管理システムというのがあって、使っている方々がいらっしゃるので、その方々が恐らく担当になると思います。小学校の場合、情報担当以外が適切なのかかどうかというのが、今後の検討材料になっていくとは思いますが。

喜屋武委員 わかりました。ありがとうございます。

田端教育長 教育研究所の方の情報教育の研修会等があるじゃないですか。あのあたりとはどうですか。

馬上課長 利用していかないといけないなどは思っております。それで検討委員会の中には、教育研究所の代表の方も入っております。

田端教育長 当然、必須のアイテムでありますので、使えるように研修の方も対応していくようにお願いしたいと思います。それではこのNo14の校務支援システムの導入について、他にないですか。なければ別のNoの方のご質問をお願いしたいと思います。また、事務局の方から補足説明でもあれば、それでもよろしいです。はい、喜屋武委員、どうぞ。

喜屋武委員 ちょっと教えていただきたいんですけど、No16の学習支援の取り組みの中で、備考にあります「夜間Winterていんぼう」について、少し教えていただいてもよろしいですか。

田端教育長 これは教育相談課事業ですが、概要を森田学校教育副部長、お願いします。

喜屋武委員 内容と、あと夜間に設けている理由について教えていただけますか。

森田副部長 高校進学に向けて、例えば学校に行けない子、あるいは過卒の子たちを対象にやっている学習支援なんですけど、年度末、試験が近づくにつれて、段々そういった要望が多くなってくるので、職員を厚くして対応していこうと考えています。

田端教育長 メインは中学3年生なんですけれども、過卒生も過去にやったことがあります。教員免許を持っている方に、非常勤としてお願いして補習を行うんですね。大体、50名位だったでしょうか、年によって違うんですけど。ほぼ全員が合格です。毎年、ほぼ全員が、進学に繋がっています。登校しぶりであったり、不登校だったりする子たちの学習を支援するということで、だいぶ前からやっています。Winterです。もう受験が目の前ですから、呼んで受験対策をやるということです。

喜屋武委員 わかりました。ありがとうございます。

田端教育長 以上、概要であります。他のご質問はないでしょうか。はい、本仲委員、どうぞ。

本仲委員 今度、九州地区の公民館研究大会がありましたよね。これに参加しましたら、県の学振課の方達が関わっていて、それでこの第69回九州公民館研究大会、これがここに出ているのは、どういう理由かなと思って。

奥浜主査　　今の本仲委員のお話は、12ページのNo.8の九州地区公民館研究大会沖縄大会開催ということでございますが、年度目標に分科会が入っておりますが、場所がほしぞら公民館で開催されるということで、安全確保、分科会の円滑な運営ということで、公民館のマネジメント事業として入れております。

本仲委員　　要するに全体的な運営ではなくて、各分科会に関わる運営に対するマネジメントということになるんですね。

田端教育長　　補足なんですけど、那覇大会なもんですから、那覇市の公民館職員が大勢運営に当たっております。会場責任者から、安全管理体制とか、かなりの公民館関係職員が関わることがありましたので、分科会としては、那覇市からはほしぞら公民館が分科会ということで引き受けた訳なんですけど、やはりみんなでしっかりこの九州大会を成功させようという表れじゃないかなというふうに感じています。

本仲委員　　これ、8年に1回まわってくるのですか。

田端教育長　　そうです。来年は佐賀県です。他にありますでしょうか。なければ次に進みたいと思えますが、よろしいでしょうか。それでは、他にご意見がないということでありますので、報告2「平成30年度教育行政マネジメントシステムに係る中間評価の結果について」は、これで終了したいと思います。

　　続きまして、報告3「平成31年度教育委員会組織改正及び定員再配置について」の説明をお願いいたします。はい、屋比久生涯学習部長、お願いします。

屋比久部長　　報告3でございます。「平成31年度教育委員会組織改正及び定員再配置について」、平成31年度教育委員会組織改正及び定員再配置について別紙のとおり報告する。平成30年11月27日提出。教育長 田端 一正。報告理由 平成31年度における那覇市教育委員会の組織改正及び定員再配置について、別紙のとおり決定したので報告する。詳細につきましては、総務課の方から説明を行います。

田端教育長　　はい、仲程総務課長、お願いします。

仲程課長　　それでは、私の方から概要を説明いたします。平成31年度教育委員会組織定員管理運営方針というものを、以前、議決してもらいましたが、それに基づきまして平成31年度の組織改正、それから定員再配置を行うということです。まず資料のページを捲っていただきまして、1ページをご覧ください。番号がありますけれども、まず1の組織改正についてという所なんですけど、(1) (仮称)真和志南地区生き生き人材育成施設の平成32年度の開設に向けて、次年度、諸準備作業等を本格化するため、組織の強化を図ることが1点。それから、(2)平成31年7月に本番を迎える全国高等学校総合体育大会に向けて、現行の高校総体推進グループを廃止しまして、課長相当の室長を置く(仮称)高校総体推進室を設置し組織の強化を図るというものです。那覇市におきましては、相撲・なぎなた・水泳競技(飛び込み・水球)と、3競技4種目の開催が予定されているところでございます。(3)

現在14園ある那覇市立幼稚園が平成31年度には認定こども園に全て移行することに伴いまして、幼稚園教諭の定員数を市長事務部局へ全て移管します。これで36園あった幼稚園全てが認定こども園に移行するということとなります。これが組織改正に関する概要でございます。

続きまして、2の定員再配置についての、(1)定員数についてですけれども、361人から314人で47人の減員ということになります。内訳については、事務1人の増、幼稚園教諭の45人減、調理員の2人減、用務員の1人減というところでございます。

次の、(2)主な定員再配置、それぞれの各課の状況につきましては、担当の赤嶺の方から説明をいたします。

赤嶺主幹

続きまして、(2)主な再配置の所から説明させていただきます。ア 生涯学習課に1人増員し、(仮称)生き生き人材育成支援施設準備グループを新設します。イ 市民スポーツ課「ひやみかちなはウォーク」の安定的運営を確立するため時限的に配置されている主事1を平成31年度まで引き続き配置します。また、平成31年度に開催される全国高等学校総合体育大会に向けて組織強化を図るため、高校総体推進グループを廃止し、(仮称)高校総体推進室を設置します。なお、この(仮称)高校総体推進室については、平成31年度までの時限配置となります。ウ 施設課の平成30年度までとなっている時限配置10人は、現状の繁忙や今後の業務量増大に対応するため、平成31年度も時限配置を継続いたします。エ 事務分掌の見直し等により総務課の企画財務グループの主査1を減員します。また、人事庶務グループの復職支援枠の主事1を平成31年度の時限で減員します。オ 子どもの貧困、就学援助等対応として学務課の就学応援グループに配置している主事1は、時限配置期間満了により減員します。カ 全ての公立幼稚園が認定こども園へ移行することに伴い、幼稚園教諭の定員を皆減します。

続きまして、3の再任用職員について、配置先は別に示すとし再任用職員の配置先については、後日、各課に通知を予定しております。

次に2ページ以降、各課の状況について説明いたします。2ページ、総務課ですが、15人から13人体制とします。概要にも記載しておりますが、事務分掌の見直し等により企画財務グループの主査1を減員、人事庶務グループの復職支援に対応する定員2枠のうち1枠を平成31年度の時限で減員、残り1枠は引き続き人事庶務グループに配置します。生涯学習課ですが、13人から14人体制とします。主な改正理由ですが、(仮称)真和志南地区生き生き人材育成支援施設運営準備のため、主事1を増員し、(仮称)生き生き人材育成支援施設準備グループを新設します。

次に3ページ、市民スポーツ課を10人から13人体制とします。主な改正理由ですが、平成31年度に開催される全国高等学校総合体育大会に向けて組織強化を図る

ため、高校総体推進グループを廃止し、（仮称）高校総体推進室を設置し増員を行います。この高校総体推進室は平成31年度までの時限配置となります。また、高校総体推進室の役割は平成31年9月末をもって終了となりますが、残務処理のため、室の5人のうち、室長、主査の2人を残し、他の3人については平成31年10月に別課への再配置を予定しております。4ページ、施設課は人数の変更はありませんが、特別支援学級やブロック塀の撤去・補修等に関する修繕業務の増加、平成31年度から消防用設備等重点整備事業に取り組むことに対応するため、建築グループより営繕グループへ1人配置換えを行います。また、時限配置としている10人については、業務量増大に対応するため、平成31年度も時限配置を継続いたします。5ページになります。公民館・図書館、こちらは変更ございません。6ページ、学校教育課、こちらの変更はありません。7ページ、学務課ですが、こちらは15人から14人体制とします。改正理由ですが、就学応援グループに平成30年度までの時限配置として、子どもの貧困、就学援助等に対応するための主事1を配置しておりましたが、期間満了により主事1を減員とします。教育相談課については変更ありません。8ページ、学校給食課、こちらの変更ありません。次に学校給食センターですが、こちらは36人から35人体制となります。これは調理員1人の退職による減員となります。教育研究所になりますが、こちらは変更ありません。続いて9ページ、小学校及び中学校をご覧ください。小中学校の図書館主事ですが、必要数である定数が53人、実際の配置数で定員が44人であり、9人の欠員となっております。小中学校は2人の減となっておりますが、こちらは調理員1人、用務員1人の退職による減員となっております。続きまして幼稚園ですが、平成31年4月1日から全幼稚園が認定こども園へ移行するため、定員を全て減としております。資料の説明は以上となります。

田端教育長 この件についての、ご意見、ご質問ありましたらお願いしたいと思います。はい、比嘉委員、どうぞ。

比嘉委員 9ページに図書館主事の欠員が9人とあるんですが、これは欠員になっても図書館運営に支障はないということなんですか。

赤嶺主幹 現在、図書館主事欠員9名となっておりますが、そちらについては、司書資格を持った臨時職員を配置している状況であります。

田端教育長 はい、比嘉委員、どうぞ。

比嘉委員 臨時職員がいるということは、今後、正職員にというのは検討していなくて、この臨時職員のままという形で、欠員のままになるのですか。

田端教育長 仲程総務課長、どうぞ。

仲程課長 基本的な方針としましては、本務職員を置こうという方針は、内部的には教育委員会としては持っております。ただ、その採用してはめ込む定数の枠として、今、教育委員会だけでの確保というのは難しい状況がございますので、これは今後の検討にな

るかと思えます。枠がまだ確保できないので、今、臨時職員で対応しているという状況です。

比嘉委員 ありがとうございます。

田端教育長 はい、本仲委員、どうぞ。

本仲委員 ちょっと教えてほしいんですけども、この定員の枠というのはどんな形で決まっているのですか。

仲程課長 基本的には、条例でいろいろ決められているということはあるんですが、実際上の枠というのは、市長事務部局の企画財務部の方で那覇市全体の枠というのを検討することになります。それに対しまして、我々、教育委員会とかその市長事務部局が、その枠をどうしようかというのを調整していくという形になろうかと思えます。

本仲委員 そこからの枠ということですか。

仲程課長 独自で増やしたり、減らしたりするということは、ちょっとできないですね。特に増やすということは。

田端教育長 これは本務枠ということですよ。

本仲委員 だから図書館主事、いわゆる図書館主事53人というのが、学校数からすると足りない訳ですよ。後は臨時職員で対応しているという話ですよ。

田端教育長 ということは、定数はあるけれども、本務枠というのが教育委員会の一存では増やせないということになる訳ですよ。市役所全体の本務枠の中から教育委員会がいくらもらえるかということは、これは毎年調整をして要望していますが、今もらえているのは、この枠ということです。

本仲委員 市長事務部局との中で、例えばヒアリングなんかしたりして、頑張ってください。

田端教育長 他にありませんでしょうか。はい、喜屋武委員、どうぞ。

喜屋武委員 今の臨時職員の話なんですけど、これって1人の人が何年までできるとか、何か、縛りがあるのですか。

赤嶺主幹 今、現在、臨時職員の任用については、1年ということになります。1年間、学校現場で勤務していただいて、やっと慣れた頃に終了ということで、引き続き、また別の学校でということが、できない状況があります。那覇市の臨時職員の規定がそうなっているものですから。

喜屋武委員 これから確保が、もしかしたら難しくなる可能性もあるかもしれないということですか。

仲程課長 年々、厳しいですね。資格などで。

田端教育長 司書資格ですね。これ、任期は1年ですけど、継続してもう1年という訳にはいかないのですか。

赤嶺主幹 非常勤職員の方は、例えば継続して3年とか、5年とかという枠組みはあるんですが、臨時職員というのがフルタイムで職員と同じような時間で働く職になるんですけ

れども、現在的那覇市の規定では1年間ということになっています。1年間継続した方で、那覇市でやりたいという方が、1年間空けて戻ってこられるということになりますね。

本仲委員 本当にいつも思うのが、慣れた頃に辞めるということですよ。もったいないですよ。

仲程課長 校長先生方からも、この辺りのことを指摘されています。

田端教育長 よろしいでしょうか。他の観点からないでしょうか。大丈夫でしょうか。それでは、他にご意見、ご質問がないということですので、報告3「平成31年度教育委員会組織改正及び定員再配置について」は、これで終了したいと思います。以上をもちまして、平成30年度第14回教育委員会会議（定例会）を終了いたします。